

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によつて、届出があつた。

平成十九年九月二十七日

広島県備北地域事務所長 渡 邊 利 幸

庄原市	事業主体
登立	地区名
区画整理事業	事業名
昭和六三年二月二〇日	完了年月日